

第5回宗像市世界遺産保存活用検討委員会 議事録

■日 時：平成30年2月21日（水）14:00～16:30

■会 場：海の道むなかた館 講義室

■出席者：

【委員】西谷正（委員長）、日高圭一郎（副委員長）、葦津幹之、河窪奈津子、黒木貴一、坂本和典、仲間浩一、早川祥三、福島敏満、藤田直子、山野善郎

〈質疑・意見〉

1. 文教施設のコンセッション事業に関する先導的開発事業について

委員：今回の結論の根本的な原因は施設の種類と規模が経済的に成り立ちにくい構成になっているということか。

事務局：総事業費が少なくなると、民間にとって事業費や運営経費がかからないものに対してわざわざコンセッション方式を導入するメリットが少なくなる。例えば100万人の来場者があり、10億円の収入というレベルで一定の事業規模と事業収入が出て来る。収益が上がるということであれば民間にとってもメリットがあるだろうが、今回の事業では100万人規模は想定し難しいと考えている。

委員：例えば年間200万人規模の商業機能を取り込んだ形で一体的に運用する形でない、そもそもコンセッションは成り立ちにくいということか。

事務局：大きな収益が生まれている施設と一体化するとメリットが出て来るのではないかと思う。

委員：赤字か黒字かという資料があるが、数字がないと委員会としては判断できない。少しの努力で黒字化できるのか、問題にならないほどの赤字なのか、この資料では分からない。このバックデータを市は持っているのか。

事務局：今日はこの報告書の進もうとしている方向性に関してご意見をいただきたいと考えている。

委員：結論に異論があるわけではなく、市の方できちんと把握しているのかということをお尋ねしたい。

事務局：施設の配置や規模は仮のものであり、他事例も参考にしながらこれくらいの規模であればこれくらいの費用がかかるというところで赤字になるかどうかの線引きをしている。

委員：この資料に責任を持っているのは市かどうかということ。市が納得したこの案に対して意見を言うのかどうかということ。

事務局：この資料をもとに文科省へ報告書を出すのは市であるので、この資料に対する責任は当然市にある。

委員：やはり数字が欲しい。また、赤字という表現ではなくて、既に職員が張り付いている施設は公共投資としてゼロ円で設定すべき。

事務局：現状と比べてどうなのかという形で再整理させてもらいたい。

委員：今後もこの検討を続けるという理解で良いか。

事務局：既に委員会でも説明したように推薦書上の課題を持っているので、地元自治体としてその課題解決に向けた検討は何らかの形で今後もしていきたい。この委員会との関わり方は次年度以降に相談したい。

委員：これでコンセプションは導入しないということが決まるわけではないということの良いか。

事務局：そうである。

委員：神聖な施設なので、建物を建てる時に太陽の向きがどちらなのかというような、その場の雰囲気やうまく出せる視点もあればと思う。

委員：今日の意見を加味して市が文科省に報告書を提出するということで了解する。

2. 世界遺産グランドデザイン（仮称）素案について

委員：p5 図4の朝鮮半島以外の矢印はどこに向かっているのか。

事務局：東向きの矢印は奈良、京都などの近畿地方、西向きの矢印は中国大陸を指している。

委員：矢印の行き先は表記したほうが良いだろう。

委員：日本海側との交流を示す矢印もあるのではないか。

事務局：表現について検討する。

委員：宗像大社三宮との関わりを①交流②信仰③生業④遙拝について記載しているが、①信仰②交流③生業④遙拝の順の方が良い。また、遙拝については広域で遙拝行為が行われていたことが伝わる文章にしたほうが良い。

委員：宗像大社三宮との関わりそれぞれの文章は内容が薄く感じる。重厚感のある文章が書けないか。

委員：生業について漁業に限定して記載しているが、漁業が生業として確立したのは18世紀頃である。宗像地域の海との関わりは海運など多岐にわたり、漁業に限定すると内容が浅くなるのではないか。

委員：歴史的な記述と現代の生業を分けて記載してはどうか。

委員：p24 民間に対しての規制誘導が抜けている。景観計画を活用した景観誘導を記載しても良いのではないか。

委員：p24 世界遺産登録を受けて構成資産を見に来る観光だけではなく、宗像の生活文化を体験できるような取組についても記載したほうが良いのではないか。

委員：子どもたちが郷土に誇りを持ってくれるような取組も重要。人づくりにつながるような表現ができないか。

委員：p14「伝える」の内容が来訪者に伝えることがメインになっている。宗像市の子どもたちなど市民にも伝えることが大事なのではないか。

委員：現在「環境基本計画」を策定中だが、計画内に環境に関する記述をもう少し充実させてほしい。

3. 国指定史跡「宗像神社境内」整備基本計画について

委員：全体を通してふりがなの形式を統一させたほうが良い。

委員：p17 追加指定の文章に史実と異なる箇所がみられる。訂正したほうが良い。

事務局：当時の官報告示の文章を引用しており、基本的に原文のまま記載したい。

委員：引用だという事がわかるように表現したほうが良い。

委員：史実と異なる点については注記したほうが良い。

委員：p24 と p26 のそれぞれの価値を構成する要素の順番はそろえたほうが良いのではないか。

事務局：p24 は史跡の整備計画としての説明の順序を意識しており、p26 は価値を構成する要素の範囲の関係性を示している。

委員：p59 体制図の「保存活用協議会」についてはどのような組織か計画内では触れられていないため、説明を記載したほうが良い。

委員：p50 御嶽山の多目的スペースの場所は、史跡としても重要な位置であり、単に駐車場にも使える多目的スペースを整備するという事だけでなく「来訪者が静謐な雰囲気を感じられるような…」といった表現を加えたほうが良い。

委員：p44 案内板等の設置については「海に開かれた遙拝所の雰囲気」ではなく「海に開かれた参道と社殿の雰囲気」と守るべき対象を明確にしたほうが良い。

委員：中津宮の整備に向けた課題として「防火・防犯施設が充分であるとは言えない」と記載しているが、整備の内容としては「既存の防火設備の日常的な点検」となっており、表現にレベル差がある。

委員：今現在が一番多く来訪者が訪れており、来訪者の増加に伴う様々な課題も出てきている。可及的速やかな整備が必要なものもあるなかで5年というスパンで区切る意味があまりないのではないか。

4. 国指定史跡「宗像神社境内」保存管理計画について

委員：御嶽山への登山道の両側の土地は私有林か。また、その草木の伐採は保存管理計画に基づく検討の議題になることはあるのか。

事務局：登山道の周辺の土地は私有林であり、日常的に行う剪定などは認めている。

委員：私有林で行う行為について事前に把握できるように所有者との日常的な情報共有が大切である。

委員：計画内容について広く市民に知ってもらうために、計画策定時には地元説明会を開催したほうが良い。

委員：太陽光発電施設を建てる場合に何か確認はあるのか。

事務局：景観への影響の大きい一定規模以上のものについては景観計画の届出対象としているが、民家の屋根に設置する小規模なものは対象外である。

委員：近年市内の耕作放棄地などに太陽光発電施設が急増している。

委員：発電した電気を回収するために、発電施設の付近に電柱を設置することが義務付けられており、高さ規制がある地区においても規制を超える工作物が設置できてしまうという現状がある。